

「会合を考察する第十四章」

単なる事物の本性が欠如すると示す>事物が本性として有ることの理由を否定する>会合が本性として有ることを否定する>

[章の著述を説く]

ここに言う。「事物は本性として有る。(何故ならば) それらの会合を近く示された故である。ここで、無いものに会合は無い。例えば石女の息子と娘の如くである。

『眼と色形に依拠して眼識が起こる。』

や、

『三つ集まったことより、触（接触）である。触と一緒に起こるものは、受（感受作用）である。』

と詳しく現れることや、その如く

『受と想（識別作用）というこの二つの法（現象）は、会合したのであり、会合していないのではない。』

と、諸行（作用）を会合したと示されたのでもある。それ故に、そのように会合を示されたことから、事物の本性はまさしく有る。」

章の著述を説く>会合が本性として成立したことを否定する> [主張命題を挙げる]

述べよう。もし、会合そのものが有るとなれば、これはそのようになるものであるが、有るのではない。何故ならば、

視られる対象と、視ると、視る者の、
それら三つの二つずつと、
一切も、互いに
会合したとなることは、有るのではない。 1

そこで、「視られる対象」とは色形である。「視る」とは眼である。「視る者」とは眼識である。これらの三つより、二つずつの様相が会合したことは有るのではなく、眼と色形か、眼と眼識か、眼識と色形において、会合は有るのではない。そのようであれば、二つずつの様相が会合したことは有るのではない。「一切も」—それらの三つ共が一度に会合したことも、有るのではない。

斯くも、視られる対象と視る（眼）と視る者は、二つずつか、一切とも会合したことが無い、

その如く、貪欲と欲す者と、
欲される対象を視たまえ。

といい、貪欲と欲す者か、貪欲と欲される対象において会合は有るのではないが、三つ共が一度にも会合は有るのではない。これらが斯くある如く、煩惱の

諸々の残りど、處の
残りも、まさしく三様相によってである。 2

といい、互いに会合したとなることは、有るのではない。三つの様相とは「三様相」である。三つの様相である事物とは、まさしく三様相であり、三様相そのものと確定している。残りの煩惱とは、瞋恚と愚痴等である。それらは、瞋恚と怒る者と、怒られる対象等の三つの様相によってであるが、聴くと、聴く者と、聴かれる対象等の三つによってでもある。

会合が本性として成立したことを否定する>理由を示す>他が本性として無いことによって、会合を否定する>

[論式を挙げる]

また、「何故に、これらに会合が有るのではないのか。」といえ、

他と他として会合したとなれば、
何故ならば、視られる対象等として、
その他は有るのではない。
それ故に、会合したとはならない。 3

と説かれ、「何故ならば」というこれは、「かの故に」の意味である。

もし視られる対象等に、互いにまさしく他であることが有るならば、その時水と乳の二つの如く、互いに会合したことが有るとなるものであるが、何故ならば、視られる対象等にその「他」が有るのではない故に、それらは会合したとならない。

他が本性として無いことによって、会合を否定する> [その方法を他にも当てはめる]

他にも、

視られる対象等のみに、
他そのものが無いだけではない。
何であろうとも、何かと一緒にありながら、
まさしく他であるとは不合理である。 4

「視られる対象等、因果の事物として留まる諸物のみにあって、他性が有るのではないだけでなく、壺や絨毯等の一切の事物においても、有るのではない。」と確認したまえ。

他が本性として無いことによって、会合を否定する>理由を成立させる> [理由を挙げる]

これら視られる対象等において、互いにまさしく他であることが、どのように無いのかを示す為に、

他は、他に依拠して他である。
 他無くして、他は他にはならない。
 何かに依拠して、何かである。
 それは、それより他であるとは不合理である。 5

と説かれ、ここで、「壺という事物は絨毯より他である。」と述べられたその「他」とは、他に依拠して他となるが、「他の事物無くして—他が存在せずに、他は、他とならない。『壺』という或る事物が『絨毯』という他の事物に依拠して他であるとなる、『壺』というその事物は、絨毯であるその事物より他となるのではない。」と確認したまえ。

何故ならば、何かに依拠して何かとなるものは、それより他であるとならず、相互関係と共にある故に、種子と芽や、長短の如くである。

斯くも、

「何かに依拠して何かが起こる。それは先ず、まさしくそれではない。

それより他でもない故に、それ故に断滅ではなく、恒常ではない。」¹

と説かれるだろう。

理由を成立させる>それに対する論難を斥ける> [不定因²であるという論難を斥ける]

ここで言う。「もし、絨毯は壺より他でもあるが、別となったその絨毯に相対して壺は他となるが、その時如何なる過失があろうか。」といえど。

述べよう。

¹ 「何かに…ではない。 : 『根本中論』 第 18 章 10 偈。

² 不定因 : 似因 (似る因=正しくない理由) の一つ。対論者にとって、その因 (理由) であれば、主張命題の述語であるとは限らない理由。例えば「音声は、無常である。有である故に。」という論式では、「有」には恒常もあるので必ずしも「無常」ではない故に、不定因となる。

※正しい理由であっても、対論者が論題の要素をどのように把握しているかによって不定因になり得る。

もし、他が、他より他であるならば、
 その時、他が無くして他となる。
 他が無くして他になるものは、
 有るのではない。それ故に無い。 6

といい、ここで「他」という第一の語音は近く示される対象（主体）であるが、（第二の）「他」は「他の意味を保持するもの（客体）」であり、また（第三の）「他」とは、広く公認された述べ方（叙述）であるので、「他」という三つの言葉を置いた。

もし「壺」というその事物が、他である絨毯より他であるとなるならば、「壺」というその事物は、他である絨毯が無くとも他となり、その時、絨毯に相対していない単独の壺が、まさしく他であるとなるだろう。このように、それより他である何かは、それが無くとも成立する。例えば、壺そのものが自らの本質として成立したことは、他である絨毯に相対しないが如くである。

その如く、もし、壺の他性が、他である絨毯よりであるならば、その時、絨毯に相対していない壺においてもまさしく他であるとなるだろうが、絨毯に相対しない単独の壺においては、他性は見られない。

それ故に、「他に依拠して他となる。」と言うならば、「何かに相対して何かが他であるそれは、それより他ではない。」と明らかに承認したことになる。

ここで言う。「もしそのように、何かよりの他性が、何かに有るのではなければ、その時、『何故ならば、他は他に依拠して他である故に、それは他とはならない。』というまさしくこれも、述べ得ないことではないのか？」

述べよう。何故ならば、「諸事物の他性が成立した」とは、まさしく相互関係していない故に、世間の世俗名称に留まり「他」と述べるが、直接に他性自体を考察したならば「有るのではない。」と言う。

「仮に他性が有るのではなくとも、世間の世俗として、『壺は絨毯より他である。』と述べられるならば、ならば種子と芽の二つも、他性（他そのもの）であると何故言わないのか。」といえは。

述べよう。世間人は、種子と芽の二つを、壺と絨毯のように他そのものであるとは全く分別しない。（何故ならば）壺と絨毯のように、生じさせられる対象（果）と生じさせるもの（因）そのものが無い背理となる故と、（因果が）同時

に存在する背理そのものとなる故である。

他にも、何故ならば、世間人とは「この木は私が植えた。」とただ種子のみを植えて、種子の結果である木を示すことをする。それ故に、「因と果となった諸物の他性とは、世間においても有るのではない。」と設けるのである。

それに対する論難を斥ける> [不成因³であるという論難を斥ける]

ここで言う。「『もし、他の事物に対する相対と共にある〈他である〉と思う心が起こるならば、それ故に、それは他とはならない。』というこの過失となるならば、その言葉では言わぬ。ならば何かといえ、ここに『他性』という総体でもあるが部分であるものが存在するのであり、それが収められているその事物は、他の事物に相対したことは無くとも『他』と述べるのである。それ故に、我々の説に言及された過失の当たる隙は無い。」

述べよう。もし他性が有るならば、これはそのようになるけれど、有るのではない。

ここで、この他性を考察するならば、他か、他ではないものを考え問えば、双方のようであろうとも不合理である。と示す為に、

他性は、他に有るのではない。
他でないものにも、有るのではない。

と説かれた。そこでもし、『他に他性が有る。』と考えるならば、それは他性を考察したことによって何をするのか。他性であると考察することは、他であると述べられることが成立せられる為であるならば、他であると述べられることは、他性が無くともまさしく成立したのである。何故ならば、他であると述べられることが見出された他の事物に、他性を考察する故である。そのようであれば、先ず、他に他性はあり得ない。

ここで、他ではないものにも他性は有るのではない。何故ならば、他ではないとは、同一性を指すが、それには他性に反する同一性が有る故に、相反するので、他でないものにも他性は有るのではない。

そのように、他と他性でないものに有るのではなく、それら以外の事物も無

³ 不成因：似因の一つ。対論者にとって、その因（理由）が主張命題の主語ではない理由。例えば「音声は、無常である。色形である故に。」という論式では、「色形」は「音声」に当てはまらない故に、不成因となる。

※正しい理由であっても、対論者が論題の要素をどのように把握しているかによって不成因になり得る。

いので、それら以外の事物にも有るのではないその何かは、まさしく無い。そのように他性が無い時、「心と音声がかかる基となる、『他性』と『集まる』という因を持つ、他である事物も有るのではない。」と成立した。

ここで言う。「もし、他性が無いと見るとしても、他とは、先ず有るのである。しかし他性が無ければ、他が有ることは適当でもない。それ故に、他性も有るとなるだろう。」

述べよう。

他性が有るのでなければ、
他か、そのもの（自性）は有るのではない。 7

先に「他性とは有るのではない。」と既に示した時、他性無くして、他、あるいはそれ自体が有ると、何処でなろうか。「それ自体」とは、「まさしく他ではない」という主旨である。それ故に、他か、それ自体は有るのではない。

理由を示す> [同一と別を分析して、会合を否定する]

ここで言う。「見る（眼）等はまさしく有る。（何故ならば）会合が有る故である。ここで、もしまた、『見る（眼）等に他性は無い。』と既に示してはいるけれども、そう見るとしても『触とは、三つが集まり集合したものである。』というので会合は有るのである。それ故に会合は有るので、見る（眼）等はまさしく有る。」

述べよう。もし、まさしくそれらが会合したことが有るならば、そのようになるだろうが、有るのではない。如何様に有るのではないかを示す為に、

それは、それと会合したことは無い。
他と他も、会合したとならない。

と説かれ、ここで、もし見る（眼）等と会合したのであれば、それらはまさしく同一か？まさしく他であると考察されるか？と問えば、そこで、まさしく同一であるならば会合は無い。水に相対すること無い乳のみにおいて、「水と会合した（混ざった）」とは述べない。別であるとしても会合は無い。水より別に留まる乳を、「水と会合した（混ざった）」とは言わない。

そのように、もし見る（眼）等がまさしく同一であるならば、会合すると考

察すればそれは不合理である。(何故ならば) 眼単独においても、会合が有る背理となる故である。だからと言ってまさしく別であるならば、そう見てもまさしく不合理である。(何故ならば) 色形等よりそれぞれ (別) となった単独の眼においても、会合が有る背理となる故である。

会合が無ければ、「視る (眼) 等も無い。」と成立した。

章の著述を説く > [それによって、会合しつつある等も否定したと示された]

ここで言う。「もまた、会合は勿論有るのではないが、そう見るとしても、会合しつつあると、会合と、会合する者は有るのである。(何故ならば) それらを否定したことは無い故である。会合しつつあると、会合と、会合する者とは、会合が無くして有るのでもなく、それ故に会合も有るとなるだろう。」

述べよう。これも正理ではない。何故ならば、「会合そのものは無い。」と示した時、会合無くして会合しつつある等が有ると、何処でなろうか。

そこで、「会合しつつある」とは現在時制の会合する行為を成立させるものであり、目的となったものである。会合とは、完成した会合する行為を持つものである。会合する者とは、行為者であり、行為を完成させる為に、自在に留まるものである。それ故に、ここに会合は無いので、会合しつつある等はお覧になっておらず、その否定をまとめる為に、

会合しつつあると、会合と、
会合する者も有るのではない。 8

と説かれた。

会合が本性として有ることを否定する > [了義の教証と合わせる]

まさしくそれ故に、世尊が、

「眼とは、具えたならば一切を見るとなり、眼が諸々の色形を見ることも、夜に諸縁が揃わなければ見るとはならない。それ故に、『具有』と『離』とは妄分別である。眼は映ることに依拠して、好ましいと、好ましくない様々な色形を見るので、そのように具有に依拠して見るので、それ故に、眼がいつ時も見ることはない。

無本性のこの法を知る者である、それらの勇者は世間の苦しみを超えるだろう。欲界の功德を享受しようとも貪欲は無く、貪欲を尽く捨て去り、有情を教化する。ここに有情は何も無く、命者は無いけれど、自在人方は有情の利益をなさる。有情が有るのでなくとも利益をなさる、そ

れらの方々のそれは、偉大なる苦行である。」

より、

「その者に、いつ時も貪欲は有るのではない。この法性を勝解⁴する、彼等の心意は、有（輪廻）に執するとはならない。」

までや、その如く、

「ある者が道を修して、全ての法（現象）は空であることと、無我（を了解する）智慧が良く生じせられて、これらの法を尽く修するとなる。その者の自信は、障害が無くなるであろう。」

等を説かれた。

会合が本性として有ることを否定する＞ [章の名を示す]

阿闍梨月称の御口より綴られた頭句より、「会合を考察する」という第十四章の解説である。

DECHEN 訳

⁴ 勝解：強^{しょう}く確信すること。